

令和6年度 第2回大正区地域福祉推進会議

令和6年11月1日（金）

午後2時00分～午後3時32分

於：大正区役所 502 会議室

午後2時00分開会

○貴志保健福祉課長

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第2回大正区地域福祉推進会議を開催いたします。本日は、公私何かとご多忙の中、本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、大正区役所保健福祉課長の貴志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、中山委員、川上委員、中村委員、姜委員、松田委員におかれましては、ご都合によりご欠席されるとお伺いしております。また、松田委員の代理として、大正区社会福祉協議会より松本さまにご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。薬剤師会の鈴木委員におかれましては、現在こちらに向かっておられるということでお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、区役所側の出席者をご紹介します。大正区長の古川でございます。

○古川区長

古川です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

大正区副区長の北吉でございます。

○北吉副区長

北吉です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課こども・教育担当課長の前田でございます。

○前田こども・教育担当課長

前田です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

地域協働課防災防犯担当課長の中務でございます。

○中務防災防犯担当課長

中務です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課福祉担当課長代理の米田でございます。

○米田福祉担当課長代理

米田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課生活支援担当課長の平井でございます。

○平井生活支援担当課長

平井です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課保健担当課長代理の百瀬でございます。

○百瀬保健担当課長代理

百瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健副主幹の寺西でございます。

○寺西保健副主幹

寺西です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

今、鈴木委員がご到着されました。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

次に、委員のみなさまのご紹介についてでございますが、お手元に当日資料 1 という資料を置かせていただいております。1 枚めくっていただきますと、大正区役所の地域福祉推進協議会の委員名簿があり、その裏側が座席表となっております。時間の関係でこちらのほうでご紹介に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、古川大正区長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○古川区長

委員の皆さま、こんにちは。今年は地域福祉ビジョンを作るための年ということで、この地域福祉推進会議も第 2 回目の会合を迎えたところでございます。前回 7 月の会合でもさまざまご意見をいただきまして、それを大部分盛り込んだつもりではおります。私も、担当課長以下、スタッフと何回も文言修正、練り直しを行いましてかなり苦勞して積み上げてきました。一通り読んでいただければ中身は納得できるような流れにはしてあるつもりでございますが、まだ足りないこと、至らない部分がありましたら、本日の会合にてぜひご指摘いただければと思います。

ポイントといたしましては、前回も幾つか申し上げたんですけど、大正区の自慢ともいえる地域の見守りの力、見守り相談室という場所を中心に区社協さんがかなりうまく機能させていただいております。この辺を中心に日頃の見守りということをだいたい大正区は力

を入れてやってきました。おかげさまで要援護者名簿が全地域に行き渡って、あとはどう活用していくかという段階に至っているところでございます。

そして、子育て関係では大正区版ネウボラという形で、これも言葉が分かりにくいというような話もございましたが、注釈を付けながらネウボラについては大正区を中心とする独自の施策でございますので、これを盛り込ませていただいております。

そのような形を取った上で、さらに健康寿命の延伸という形で新たな取り組みも加えたのが Ver.3 の特徴でございます。これに関しましては、健康寿命の延伸が、ちょうど来年、もう半年を切りました、来るべき万博の理念にとっても整合するものでございまして、机上にチラシを配らせていただいておりますけれども、大正 EXPO というような冠を付けた上で「大正オクトーバーフェスト 2024」という企画をしているところでございます。この秋です。

もちろん、オクトーバーフェストらしく本場のビールが出たり民族音楽を楽しんだりという、そういう部分ももちろんあるんですが、その客寄せ部分は置いておいて、この日に行われるのが「健やかな未来のデザイン～健康シンポジウム in 大正～」という形でシンポジウムを開きます。有名なタレントさん、麻木久仁子さんに、ご本人ががん経験者であるということから講演に立っていただくことになりました。併せて、麻木さんはパネルディスカッションに残っていただけるということで、大正区としては貴重な機会だと思っておりますので、これを機に健康増進、仮に高齢化が進んでいても元気な高齢者が多いまち大正区ということで、施策を推進してまいりたいと考えております。

この辺りも盛り込んだ形で、本日、Ver.3 の素案というか最終案ですかね、これをお示しさせていただいておりますので、皆さま、ぜひ忌憚（きたん）のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。続きまして、本日の配付資料と事前に郵送させていただきました資料についてご確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただいた資料につきましては、本日ご持参いただきますようお願いをさせていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

ご持参でない場合は、事務局よりお渡しさせていただきますので、お申し出いただければと思います。念のため、事前にお送りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず資料番号 1 としまして、こういった Excel の表でございます。令和 6 年度第 1 回大正区地域福祉推進会議での主なご意見の対応一覧です。それから、資料番号 2 ですが、本日ご議論いただきます、加筆・修正を加えました大正区地域福祉ビジョンの案です。事前に送らせていただいた資料は以上でございます。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。まず、当日資料 1 としまして

本日の次第でございます。それから、先ほどもご案内させていただきました大正区の地域福祉推進会議の委員名簿と座席表です。それから、当日資料 3、ご意見シートでございます。申し訳ありませんが、日付が誤っておりますので、後刻改めてお配りをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それと、先ほど区長のほうからご紹介いただきましたが、11 月 10 日に開催させていただきます「大正オクトーバーフェスト 2024」のチラシが 1 つ、カラー刷りで「健康寿命をのばしましょう！」というリーフレットがお手元にあるかと思います。よろしいでしょうか。もし不足等があれば教えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に進ませていただきます。幾つか注意点をご案内させていただきます。

まず、本日の会議は公開としております。また、議事録作成のため記録業者を入れております。これまでどおり、各委員さまにおかれましては、ご発言いただく際には、事務局がマイクをお持ちさせていただきますので、その後、お名前をおっしゃっていただいてご発言いただくと幸いです。

なお、区役所職員が回答させていただく場合も同様の取り扱いでさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、会議の様子を記録させていただくため、事務局が写真撮影を行いますので、こちらのほうもご了承賜りますようお願いいたします。会議録や撮影していただきました写真等は、後日、ホームページで公開させていただきますので、どうぞご了承いただきますようお願いいたします。

本日の会議は、おおむね 1 時間半程度を予定させていただいております。最長でも午後 4 時には終了してまいりたいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまからは忌憚のないご意見を頂戴して、大正区における地域福祉の推進の参考にしてまいりたいと考えておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。鈴木委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

それでは、次第に沿いまして議事の進行をさせていただきます。議事進行に当たりましては、各委員の協力をよろしくお願いいたします。

まず議事に入る前に、前回のご意見等に対する回答と対応の確認をいたしたいと思います。それでは、資料番号 1 を見ていただきまして、事務局のほうからご説明のほど、よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。事前送付資料の資料番号 1、令和 6 年度第 1 回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧ということで幾つかをピックアップしてご説明をさせていただきます。以降、失礼ですが、着座にてご説明をさせていただきますので、

よろしくお願いいたします。

まず、1 ページをご覧ください。1 ページの左の番号 1 番ですが、前回のご意見に対する回答と対応について、特にご意見は出なかったことをご報告させていただきます。

続きまして、同じページの左の番号 2 番で中村委員より、そして 3 番で鈴木委員長よりご意見を頂戴しております。地域等で頑張っている人の励みにもなるよう、自助・共助の仕組みだけではなく、公助の取り組みについてもっと見える形にできないかのご意見をいただいております。

当日は、今回策定させていただくビジョンにつきましては、地域でいろいろ頑張っておられる方にさらに何かお願いするようなものではなく、区役所が行うこと等についても改めて見ていただければという旨の回答をさせていただいたところです。

今回の対応のところですが、また後ほど改めてご説明をさせていただきますが、お二方からいただいたご意見を参考にしまして、本体の第 3 章の 2、重点的に取り組むこと (4) の地域福祉課題解決への取組支援のところ、自助・共助の段階で気付いた気になることに対して、地域や支援団体、区役所等がどのように関わっていくのかということについて追記をさせていただいております。後刻改めてご説明をさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3 ページ左の番号の 6 のところで姜委員から、たくさん統計資料を付けさせていただいておりますが、その統計資料におきまして大阪市と大正区だけを比べるのではなく、例えば他の区と比較するなど課題が分かるような形で表現できないかというご提案をいただいております。

当日は、大阪市の中で他の区と大正区を比較しまして、例えば大正区のほうが頑張っているとか、そういった表記はあまり従来から使っておらず、大正区は全国的にどんな位置にあるのかを追記する方法をまた検討させていただきたいと回答をさせていただいております。

今回、対応を追記させていただいておりますが、統計データの中で取り入れられるもの、例えば基準が同じで比較対象になるものについては、全国、あるいは区などの数値と大阪市、大正区の数値を比較できるように追記させていただいております。こちらのほうも、後ほど本体の変更点をご案内させていただく時に、改めてご説明をさせていただきます。

続きまして、4 ページをご覧ください。左の番号 8 番でございます。鈴木委員より、民生委員・児童委員と相談する方の割合が高い、お困りになった時に民生委員・児童委員の方と相談するという方の割合が高いというご意見をいただいております。

対応を追加させていただいておりますが、大正区ではお困り事につきまして、家族や地域の方に相談する以外に民生委員・児童委員の方に相談している方の割合が高く、民生委員・児童委員の皆さまが地域に密着して活動されているということが読み取れることから、統計の分析の中に追記をさせていただくこととしております。

続きまして 5 ページ、番号 10 のところでございます。同じく鈴木委員より、健康に係る課題の部分でございますが、大阪市は政令指定都市の中で特定健診の受診率、あるいはがん

検診の受診率が低い状態であると。大正区はその大阪市の中でもさらに低い状態であると。来年度開催される万博につきましては「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、そういったテーマも掲げられているということから、健康にはしっかり力を入れていただきたい。どこか1カ所でもいいから1番を取ってほしいという非常に大きな励ましをいただいたところでございます。

当日の回答といたしましては、万博のプレイベントとしてオクトーバーフェストを実施するということ、それからそのイベントの中の一つとしまして、先ほど区長からも申し上げた「健やかな未来のデザイン健康シンポジウム in 大正」というイベントを実施しまして、それを皮切りに大正区を健康長寿に向けた取り組みのまちであるということをアピールしていく。また、健康リーフレットを作成し、全戸配布することを回答させていただいたところでございます。

対応の欄に追加させていただいておりますが、大正区では特定健診、がん検診の受診率の向上、あるいは喫煙率の改善に力を入れておりまして、さまざまな啓発活動を行っているということを記載させていただいております。前回の回答の中でご紹介させていただきました健康のリーフレットを今回の資料に入れさせていただいております。予定では、もう全戸配布が終わっているはずですので、皆さま方、区民の方のご自宅なり訪問された時には、これが家にあると思います。こういったものを作らせていただいて健康に係る啓発を行っております。

それから、こちら先ほど区長のほうからご案内がございましたが、オクトーバーフェストということで、タレントの麻木久仁子さんをお招きさせていただきまして、講演会とシンポジウムを予定いたしております。こちらにご興味がある方は、QRコードからご参加申し込みができますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ページめくっていただきまして6ページでございます。同じく鈴木委員より、禁煙やアルコールの課題について、三師会など関係機関とも協働で取り組む必要がある旨のご意見をいただいているところでございます。

当日は、5月の世界禁煙デーで区役所でも禁煙のイベントを実施したこと、今年度中にさらなるイベントを企画しているということについてご案内をさせていただいたところです。

対応の欄でございますが、今年度中のさらなるイベントについて少し追記をさせていただいております。年明け1月31日に、「知って得する健康寿命の延ばし方、たばこ健康」と題しまして、済生会泉尾病院のドクターと健康経営優良法人を取得した企業の方をお招きさせていただいて講演会を実施したいと考えております。また、アルコールの課題についても、お酒に対する正しい知識の普及等を行うなど、今後も引き続き関係機関と連携しながら啓発を行ってまいります。

続きまして、8ページでございます。番号14番で鈴木委員長より、地域福祉と人材がつながる場をどのように後押ししていくかというのが重要になるといったご意見を頂戴いた

しました。

当日は、地域福祉と人材のつながりについて次回までに方向性を示した上で、複合的な視点を持ち合わせたビジョンになるよう、しっかり取り組む旨を回答させていただいたところでございます。

対応の欄ですが、先ほどの質問の回答でありましたが、同じく第3章の重点的に取り組むことの4番に、地域の各種団体、あるいは区役所と各種団体のつながり、あるいは人材の交流等について追記をさせていただいております。

ページ移りまして9ページ、番号15で中山委員より、歯科健診で虫歯が多い生徒さんの状況について役所に伝えたほうがいいのかというご質問をいただいております。

対応の欄ですが、まずはその内容を学校のほうにお伝えいただければということで、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、少し飛びまして11ページ、こちらはご意見シートでいただいたご意見に関する回答でございます。

11ページの番号18のところでございますが、松田委員より地域における担い手の確保が今後課題になるというご意見を頂戴しております。ここで、口頭での補足になるのですが、前回の会議の際に、区政会議でもこのビジョンに関するご意見を頂戴するとご案内させていただいておりましたが、9月に開催されました区政会議におきまして、人材確保の観点から、例えば元気な高齢者にさまざまな活動に参加していただくよう努力すべきであるというようなご意見も頂戴したところでございます。

担い手の確保については重要な課題であると考えておりまして、対応の欄のところでございますが、現在、区社協さんが実施しております有償支え合い活動「ちょこ助」というボランティア活動があるんですが、残念ながらあまり知られていない。区政会議でもご案内したんですが、みなさま「知らない」というお答えが返ってきておりますので、今後は区役所でも区社協と協力し工夫を凝らして、こういった活動がございますよということでPRしていけたらと考えております。

同じページの19番、担い手に係る課題といたしまして、見守り推進員について、現行の業務時間での対応でどこまで期待されている役割を担えるか、ちょっと不安に感じるところもありますというご意見も頂戴しております。

対応の欄でございますが、冒頭、区長からもありましたが、大正区では各地域に見守り推進員を配置することで各地域の実情に合った方法で見守り体制の構築ができるよう支援をさせていただいておりますが、見守り推進員が見守りの全てを担うということではございません。例えば今後の取り組みの一つでございますが、一般の区民の方にご協力をいただいて、通勤や通学、あるいは買い物とか、普段の生活をしながら見守っていただくような活動など地域の方が取り組みやすい工夫を提案して、いわゆる見守りの目を増やしていくことについても取り組んでいくことで、地域の見守り力の向上を図ってまいりたいと考えてござ

ざいます。すいません、幾つかピックアップさせてご説明をさせていただきました。

雑ぱくではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

説明、ありがとうございました。

それでは、この資料 1、前回の意見と、その確認、対応につきまして何か気になる点であったりとか補足で説明を要する部分とかございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

恐らく当日回答いただいた内容と、あと後ほどの対応につきましては、計画、ビジョン、本編のほうに反映されているという説明もありましたので、もしかしたら具体的な反映については次のところとリンクしている部分が大きいんですかね。

それでは、ひとまず、具体的な前回の意見に対する反映ということも踏まえまして、計画本編のほうとリンクさせながら議論できればと思います。ひとまず、いったんこの資料番号 1 につきましては、また後から気付いた点があれば、後でお聞きしようかと思います。次の議事の進行ということで、議題、大正区地域福祉ビジョン Ver.3 の案について議論をしたいと思います。

説明いただく前の確認なんですけれども、手順としましては、今回、前回から変更があった点等を踏まえてこれを検討して、今回いただいた意見を踏まえて修正されたものがパブリック・コメントに年明けにかかるという流れでよかったでしょうか。

○貴志保健福祉課長

今ご案内いただいたとおりで、今回、意見を頂戴しまして修正したものを、年明けを予定しておりますが、パブリック・コメントのほうに出させていただこうと考えております。その際にパブリック・コメントで意見が出れば、反映できるものは反映させていただいた上で、完成版ということで、次回、皆さまにご案内させていただく時は、それらの手続きは全て終わったもの、いわゆる公開版のご案内という形になるかと思います。

○鈴木委員長

ありがとうございます。ですので、今回の盛り込みがパブリック・コメント前の最後のチャンスということもありますので、それを踏まえて皆さまのご意見、いただければと思います。

それでは、説明のほど、よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

そういたしましたら、前回から変更を加えました部分を中心にご説明をさせていただきます。資料番号 2 の大正区地域福祉ビジョン Ver.3 の案をご覧ください。

細かい一文字の削除、追加や、文意を整えるためにという修正は多くの箇所で行っていますが、説明につきましては、大きく追加や削除、あるいは修正を行ったところ、意味合いが変わっているところ、ご意見を反映させていただいたところを中心に説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回のビジョンにつきましては、目次のところですが、第 1 章、第 2 章、第 3 章ということで 3 章立てで考えております。ここは前回と変わっておりません。また、第 1 章の地域福祉ビジョンの改定に当たってというところですが、こちらにつきましては前回の会議を経て大きな変更等はありませんでしたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、下のページ、2-1-1 をご覧ください。ここは、第 2 章は大正区の地域福祉を取り巻く状況と課題ということで、さまざまな統計を用いて大正区がどうなっているか、今の現状はどうなっているかというものを指し示したものと、前回ご案内をさせていただいたところです。

まず、この 2-1-1 のページですが、大正区の人口に関する状況で、年齢 3 区分別の人口を表示させていただいているところですが、こちらのグラフの一番右ですが、大阪市、大阪府、全国の 65 歳以上の高齢化率を追加させていただいております。これは、2015 年、2023 年とも追加をさせていただいたところです。

その下の文章ですが、アンダーラインを引いているところが追加、あるいは大きく変更させていただいたところですので、ご参照いただければと思います。2-1-1 のアンダーラインを引いてあるところですが、大きく 2 つありまして、まず下のほうを先に説明をさせていただきます。

高齢化の率ですが、大阪市全体では全国に比べて高齢化が低い水準で推移しております。すなわち大阪市全体でいくと、全国よりも高齢化が若干緩く進行しているということですが、大正区につきましては、全国、あるいは大阪府と同様に高齢化が進んでいる状況であり、高齢化の課題につきましては大正区のみならず全国的なものであるということで、ここに追記をさせていただいております。

一方で、上のほうですが、前回、大正区の人口につきましては減少が続いているということでご説明をさせていただいたかと思いますが、令和 6 年度に入り、実は人口増の兆しが見えている、微増傾向が出てきておりますので、追記をさせていただいております。

続きまして、2-1-10 ページの下部の指標の生活保護率ですが、生活保護は全国統一の基準で行っておりますので、保護率につきましては大阪市全体、大阪府、全国のものを追加をさせていただいております。

それから、2-1-16 のページをご覧ください。こちらは健康に関する状況についてということで、令和 3 年度の平均寿命と健康寿命を比較させていただいているものですが、こちらにつきましても国のほうの参考値を入手できましたので、平均寿命と健康寿命の両方とも入れさせていただいております。どちらも国平均のほうが長い状況ということで、大正区といたしましては健康に関する取り組みをより積極的に行うことで、まずは大阪市平均に追いついて、続いて国平均に近づけることを今後目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2-1-18 ページでございます。こちらは、各種検診の受診率を記載しているところでございます。白黒でグラフの表現を変更するのを私が忘れてしまい、申し訳ございま

せん。一番上の特定健診の受診率ですが、左端の数字が 37.2%となっていますのが国の受診率です。その上の点線のものが国の各年度の受診率。その次に、30.3%から始まるグラフですが、こちらが大阪府のグラフです。こちらにつきましても、国と比べてもまだまだ改善の余地があるかなと考えておりますので、受診率の向上に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2-1-20 から 21、22 まで、地域の助け合い等について意向調査を行ったグラフを記載させていただいております。

いずれのページも、最後に「特にない」という項目が大正区は大阪市平均よりも高いというようなことを記載させていただいていたのですが、例えば 2-1-20 で「手助けしたことが特にない」からといって、大正区の人が助ける気持ちがないとかということではございませんので、前回、そういうふうに取り上げられかねない表現が記載されていたので、そちらのほうは削除させていただいて、統計の説明のみということで記載をさせていただいたところ です。

続きまして、2-1-24 をご覧いただければと思います。こちらは、お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、不安なことを相談できるのはということでお伺いをさせていただいた項目ですが、その上から 5 番目、民生委員・児童委員に相談すると答えられた割合が、グラフの上の方は大阪市なんです、大阪市の 2.1%に比べて大正区は 5%近くあるということで、項目を追加しています。文章中にも真ん中にアンダーラインを引っ張ってありますが、民生委員・児童委員に相談される方が大阪市 24 区で 2.1%、大正区 4.7%と、大阪市 24 区より高くなっていること、大正区では身近な地域の中で相談できる人が多く、地域のつながりが強いということが伺えますということを追記をさせていただきました。

それから、2-2-1 です。(1) の人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手に係る項目です。統計データから見える大正区が抱える部分ですが、まずこちらは、以前は人口の増減等について、グラフでもこちらでも重ねて説明していたと、重複して説明していた部分がありましたので、その部分は削除をさせていただいております。

それから、アンダーラインを引いた 1 つ目の文章ですが、人口減の傾向が続きますと、地域福祉の担い手が固定化、後継者不足が進むなど、地域の新たな課題に対応することができず、地域福祉の活動が立ち行かなくなることも考えられますということで、人口減に伴う影響を記載させていただいております。

それから、(1) の一番最後ですが、さまざまな活動、ご高齢の介護予防として「いきいき百歳体操」、それから、子育て層の孤立を防ぐなど、さまざまな世代に働きかけて地域活動を盛んにしていくということで、健康な高齢者の割合を増やして、子育て世代も安心して暮らせる環境を実現し、大正区を持続可能なまちにしていく必要があるということでまとめさせていただいたところです。

続きまして、2-2-2 のところです。(4) の災害時の備えですが、災害に対する意識が、こ

れは前回も統計の数字が入っておらず、「多い少ない」といったぼやとした文章となっていました。今回は統計の数字を活用しまして、例えば不安なことで「地震や洪水などの災害のことについてご不安を抱えている」方が 45.3%といったように、分かりやすく整理をさせていただいたものです。

続きまして、3 章に入ります。3-1-1 ですが、特段ここは追加、削除を行ったものはございませんが、口頭で補足させていただければと思います。

先ほど資料 1 の説明の中で、区政会議で人材確保の観点から、例えば元気な高齢者にさまざまな活動に参加していただくことに関する重要性について、ご意見を頂戴したということで口頭でご報告をさせていただいたところです。3-1-1 の (1) の真ん中のところ、「大正区役所では、あらゆる世代が」という文章のその次の文章で、そのために、地域団体や関係者、テーマ型ボランティアや市民団体等々のさまざまなネットワークを構築できるよう、区社協さんとともに連携、協力していきます。

また、さまざまな能力や特技を持つ人たちに着目しまして、地域で活躍する人材として活動の場につないだり、地域福祉活動への多様かつ柔軟な参加の方法について検討を行っていきますということで、人材をつなげるという表現をここに記載一しています。区政会議でいただいた意見について、ここに記載をさせていただいているということをご案内をさせていただきます。

続きまして、3-1-2 ページです。災害時に備えるということで、アンダーラインを引いております要援護者名簿の案内ということで、以前ここはさらっと、「要援護者名簿を活用します」ということを書いていたもので、そもそも要援護者名簿というのは一体どのようなものかというのが分かるような形で追記をさせていただいております。

3-2-1 です。重点的に取り組むことということで具体的な内容が記載されています。3-2-1 の (1) の日頃の見守り体制の構築のところ、5 行にわたってアンダーラインを引いています。見守り体制の構築とあったんですけども、大正区、あるいは区社協と実際の見守り活動はどんなことをやっているのかというのが具体的に書かれたものがなかったので、ぼやっと「見守り活動」のような形になっていました。そのような部分を、「こういう形で見守りをやっています」ということで、具体的に目に見える形で追記をさせていただいております。

それから、具体的な取組では、区社協さんに設置された見守り相談室のほか、大正区独自の地域見守り体制づくり推進事業で、各地域の福祉会館などに見守り推進員を配置しています。各地域に見守り推進員を配置しているというのは、大正区の大きな特徴です。このような各地域の実情に見合った方法で見守り体制の構築ができるよう支援しているということでございます。

また、先ほども防災のところでありました要援護者名簿ですが、実際に記載されている方の状況確認と併せまして、返事が返ってこない方、見守りどうですかということでこちらの

ほうから送るのですが、返事が返ってこない方につきまして、戸別訪問をしていただいて事業内容を説明して、「登録されますか」ということで非常に丁寧に対応しています。こういった要援護者名簿の精度の向上と見守り体制の充実を図っていることにつきましても、改めて追記をさせていただいたところです。

続きまして、3-2-3 ページでございます。こちらは子育て支援の具体的な取り組みを記載させていただいたところでございますが、真ん中の「引き続き」以降の文章、それから最後の「以上の取組を通じ」という 2 カ所の長くアンダーラインを引っ張った文章でございます。こちらは、子育て支援の分野の取組についてきさいしていますが、若干重複感があって、少し文章が分かりづらくなっていた文言を整理しまして、今後の取り組みについて分かりやすく表現したものでございます。

3-2-5 ページをご覧ください。地域福祉課題解決への取組支援ということで、地域と区役所、地域と各種団体をどういった形で今後つないでいくのか、つないでいこうとしているのかというのを記載したところです。

まず、現状と課題のところですが、これまでも公助中心の施策から互助・共助の取り組みを拡大して、地域の実情を把握している地域団体のほか、地域住民、NPO 法人、各種企業などの活動主体が解決に向けた支援を行う体制を構築することが必要であると、今後の方向性を記載しております。

大正区では、各地域で区社協主催の地域支援会議が開催されております。いろんな地域の課題などを話し合う場ですが、その会議に大正区役所の職員が参画させていただきまして、課題の共有化、あるいは課題解決のために話し合う場として参加することで、互助・共助の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

ウのところで、具体的には、区民の身近な生活圏域、普段の生活をしていく中で気になることが発生した場合、例えば近所の方や民生委員さん、見守り相談員さん、あるいはかかりつけ医、それから関わっている支援事業者さん、その他、言い出したら切りがないぐらいいろんな方が、その気になることをキャッチして支援につなげていると考えています。区役所は、支援者の皆さまと積極的に情報交換を行い、あるいは必要に応じて個別の検討会議を開催するなど、支援が必要な方を適切に支援につなげたいと考えています。

また、個別の情報交換だけではなく、時には事例検討会や研修、あるいはつながる場の開催等を通じまして、支援されておられる専門職の皆さまのバックアップを行いたいと考えています。それ以降は、地域支援会議に係る部分を改めて記載させていただいて整理をしたものです。

健康寿命の延伸について、3-2-6 ページですが、こちらも区政会議におきまして、区民の皆さまに向けた啓発活動を充実させるということについてはどんどんやってほしいというご意見をいただきましたが、それに加えて企業経営の視点で健康に関する取り組みを進めるといいのではないかとのご意見をいただきました。区民に関すること、また企業に関す

ること、どちらも注力していけばいいのではというご意見をいただきました。

3-2-6の最後のところ、区民の皆さまに啓発を行っていくことに加えまして、健康経営に係る取り組みについて、例えば企業が健康経営優良法人の認定を取得するためのモチベーションを後押しするなどいたしまして、区民の皆さまに個々にPRしていくのに加えて、企業の皆さまとも連携をしていくことで健康の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

加えて、健康経営の優良法人の認定が具体的にどんなものかということについて、3-2-7に12、13と注釈を付けさせていただいていますので、そちらもご参照いただければと思います。

変更箇所が非常に多かったので説明が長くなってしまいました、いったん以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございました。変更箇所がかなり手を加えてくださったということですが、基本的にはアンダーラインが引かれている部分が前回からの変更箇所だということでした。

それでは、今回の変更箇所および説明等々について、質問であったりとか、あとこの点がまだ抜けているんじゃないだろうかというご指摘等々ございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。

どなたでも構いませんので、もしあればご発言をお願いいたします。

それでは、藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員

幸楽園の藤田と申します。変更箇所についてではないんですけど、子育て支援で、まず2-1-8で虐待の表というか数字が出ておりまして、件数ですね、それは数字を見れば分かるんですけど。3-2-3で不登校の児童というか不登校に対する対応をしましたということが書いてあるんですけど、今日の毎日新聞に、不登校小中生最多34万人ということで増えているという記事が載っておりまして、大正区ではどのぐらいの方が不登校であり、その方々が、児童の数の増減もあると思うんですけど、不登校の方が増えている傾向なのか、減っている傾向なのかというのが表か数字で分かれば、もっと分かりやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。不登校に関しましては、データ、情報等々ございますでしょうか。

○前田こども・教育担当課長

すいません、こども・教育担当課長をしております前田と申します。ご意見、ありがとうございます。本日、全国において不登校の児童生徒が増加しているという報道、ニュースがございました。大阪市全体におきましてこの不登校の数というのは、全国と同様に不登校

の児童生徒数は増えております。

具体的に大正区ということでございますが、実際、区別の数字というのは公表しておりません。新聞で書かれた数字というのは令和 5 年度の数字ですが、われわれが今把握しているのが令和 4 年度の数字です。令和 4 年度においては大正区の状況は全国、そして大阪市全体と同様に増えております。大正区では、小学校、中学校、不登校の件数が多いですが、特に傾向としましては中学校の不登校の比率は大阪市の比率よりも多い状況でございます。

具体的な大正区の数字は掲載できないんですけれども、本ビジョンには具体的な取組を記載しております。現在、特に中学校の不登校の数が多いため、こどもサポートネット事業と連携した区独自の事業である学習・登校サポート事業では、そこで学習支援、登校支援ならびに特に昨年度から区役所内に居場所を設置して、こういった不登校の生徒に支援しているところでございます。

○北吉副区長

3-2-3 のページに「学校や家庭以外の第 3 の居場所を区役所が設置し」とありますが、不登校の子どもが多い状況も踏まえて、週 2 回ですけど、居場所の定数を 5 人から 7 人に増やしていくことも考えているところです。

○鈴木委員長

ありがとうございます。統計データは出にくいという形。

○前田こども・教育担当課長

大阪市全体の数字につきましては、いわゆる不登校の児童生徒数及び在籍比率が公表されています。具体的に大正区の数字は公表しておりません。掲載するのは難しいと考えています。

○鈴木委員長

恐らく不登校については、不登校の子どもが増加傾向にあるということと、それに加えて不登校傾向の 30 日でしたっけ、不登校の基準というのは、年間。

○前田こども・教育担当課長

30 日以上欠席したものでございます。

○鈴木委員長

29 日とか、28 とか、あと一歩で不登校という状況の子どもも考えると、数字に上がっている以上の子どもがしんどい状況にあることは予測されますので、データが出ないのであれば……。

○藤田委員

それは何で出ないんですか。もちろん個々の学校では出すことは大変いろいろ問題があると思うんですけど、大正区ではこれだけというのは、大阪市中で出せるんだったら大正区も出せるのかとふと思ったりして。それは、例えば令和 3 年、4 年、5 年で、児童はこれだけ減っているけれど、不登校の児童は増えているよとかというようなことで割合、パーセント

でもいいんですけど、そういったことで実際どんな動きがあるのかというのは知って、またそれに対してどう対応していくかというのは根拠になるのかなと思ったんですが、出せない理由は何かあるんですか。

○前田こども・教育担当課長

今、委員がおっしゃっていただいたように、まず現状を把握する、そういう意味で数値というのは非常に重要であります。前年度と比較するとか、児童生徒数に対してどれだけ不登校がいるのかという在籍比率がございます。そういった数字を踏まえて、不登校対策の取組を検討しているところでございます。区別のデータにつきてましては、教育委員会に出せるかどうか確認する必要がありますので、これらの点を踏まえて検討していきたいと思えます。申し訳ございません。

○鈴木委員長

よろしくお願いします。あと、先ほど大正区の場合、中学生の不登校の数が多くなっているということなんですけれども、それも数字で分かることなんでしょうか。といいますのは、不登校自体がしんどい状況には変わらないんですけれども、中学生の不登校になってくると中 3 以降の進路とかに直結してくるので、また支援の仕方とか重要性が、中学生の不登校が増えているか横ばいかで、また力点の置き方が変わってくると思うので、支援の方向性と考えた時に、大正区はもし中学生が増えているのであれば、そこもどこか書き込むなり示すなりしておいたほうが良いような気は、今の話を聞いていまして思ったところです。

○前田こども・教育担当課長

不登校の対策につきましては、大阪市におきましても喫緊の課題であり、こどもサポートネット事業を 24 区で実施しています。例えば不登校、また課題のあるような子どもたちについて支援しているところでございまして、その他には例えば教育支援センターにおいて、不登校の子どもたちを支援しています。今年度より開設された浪速区にある心和中学が設置されました。心和中学は、不登校特例として開設された学校でございます。

そういったものが全市的に取り組みがされている中で、区として取り組みできるものでは、こどもサポートネット事業を通じて、不登校のような課題のある児童生徒に対して、学習・登校サポート事業というのを区独自で実施しています。繰り返しになりますが、学習支援とか、登校支援、中学生については居場所を区役所内に設置し専門スタッフにより支援を実施しているところでございます。この計画の中に検討して記載できればと思っております。

○鈴木委員長

また、もろもろ確認も含めてご対応、よろしくお願いいたします。

それでは、他の箇所等につきまして何かご指摘とかご質問とかはございますでしょうか。

ちょっと 1 点、言葉的なことなんですけれども、健康寿命というのが、今回、一つの軸になってきてはいると思うんですけれども、健康寿命という言葉の説明はどこかに記載があ

ったかどうかというところが気になりまして。この言葉がずっと落ちる区民の方と、具体的に健康寿命というのは何なんだろうというところで、よく分からないという区民の方も出てくると思いますので、キーワードだけに。もし記載箇所があれば明らかにすることと、なければどこか注釈という形で入れてもいいような気がします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。健康寿命という言葉ですが、大阪市では、要介護 2 以上の状態になると日常生活を送るのに支障があるだろうということで、要介護 2 以上の状態になった場合は、言葉は悪いんですが不健康ということで、全体の平均寿命から、その不健康な期間を除いた、いわゆる自由に活動ができる期間ということで定義をさせていただいております。今ご指摘いただきましたように解説を記載していないので、健康寿命という言葉が最初にあるところに注釈として説明を付けさせていただきます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。その他の部分で加筆であったり質問等々ございますでしょうか。それでは、金本委員、よろしくお願いします。

○金本委員

北部包括の金本です。すいません、言葉の間違いかと思うんですけど、3-2-1 ページの重点的に取り組むことの下線を引いてある 3 行目、配置している見守り相談員とあるんですが、これは推進員さんではないんでしょうかということと、同じく 3-2-5 ページのウ、具体的な取組の下線 4 行目、民生委員や見守り相談員とありますが、これは推進員さんではないんでしょうかということです。

○貴志保健福祉課長

大変申し訳ございません、見守り推進員でございます。表記の間違いです。チェックが至らずに申し訳ございません。正しい文言に修正させていただきます。正しくは見守り推進員でございます。申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長

ありがとうございます。それでは、他の箇所で気になる点、もしくは視点などがあれば、付け加えられるチャンスというか機会でもありますので、お願いいたします。

樫原委員、よろしくお願いします。

○樫原委員

2-1-1 なんですけれども、「大正区は人口増の兆しも見えてきましたが」とあるんですけれども、具体的な数字というか図というのはどこか示されているのかなというのは思いましたけれども、どうでしょう。

○北吉副区長

この部分は現在、年度の途中で、今年度の下半期がどう推移するか分からないのでこのような書き方になってますけれども、大正区の令和 6 年 3 月の推計人口は 5 万 9,293 人とい

うことで5万9,000に近かったんですけど、6年10月の推計人口は5万9,603人ということで、若干増えています。令和6年3月を底に、途中下がった月もあるんですが、微増を10月のところまで続けているので「兆しも見えてきましたが」と記載しており、年度が終わった段階で増えておれば、令和6年度の人口は増加しましたと申し上げられると思っています。自然減と社会減でいえば、自然動態では出生より死亡のほうが多く減少していますが、社会動態では転入者が増加しており人口増になっています。

○樫原委員

すいません、もう一つ、ちょっと気になるところが3-2-6であるんですけども、健康寿命の延伸の中の現状と課題という中で、胃がん検診というのが低い状況にあると書かれているんですけども、医療機関の立場から言いますと、胃がん検診の胃内視鏡の実施に関してはすごくハードルが高いんです。普通に胃内視鏡を実施している医療機関でも、この胃がん検診が受けられるようにするとか、そういうふうな取り組みというのが僕は必要だと思うんですけども、またその辺のところを、直接関係はないんですけども、また考えていただきたいと思います。

○古川区長

樫原委員、ハードルが高いのは費用の問題ですか。

○樫原委員

費用じゃなくて、取扱医療機関の基準が高いんです。

○貴志保健福祉課長

それは、胃がん検診ができる病院になるための基準が高いということでしょうか。

○樫原委員

そうです。内視鏡の自動洗浄機がないといけないとか、あと判定する医師が2名以上必要だとか、確かそういった基準があったと思うんですけども、これを実施できる場所というと大正区の中では多分泉尾病院とか、その辺でしかないんじゃないかと僕は認識しています。もっと普通に一般の医療機関で内視鏡できる場所だったら受けられるというようなことになれば、もっと増える可能性はかなり高いと思うんですね。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。先生がおっしゃるとおり、検診が受けられる場所が数が増えれば増えるほど検診の充実にはつながるというのも正直なところですが、なにぶん指定事務に関しましては健康局が実施しておりますので、いただいたご意見については少しでも区民の方が身近で受けられる場所を増やしていけるように、局に働きかけていかせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○樫原委員

お願いします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。その他の箇所とかでご指摘等ございますでしょうか。

少し私ほうから 2 カ所気になる点を教えていただければと思います。

まず、1 カ所目は 3-1-1 なんですけれども、課題解決に向けた取組の方針、第 3 章に関する部分です。(1) 地域福祉の担い手の確保というところで下から 7 行目のところですね。下から 7 行目のところが、さまざまな能力や特技を持つ人たちに着目し、地域で活躍する人材として活動の場につないだり、地域福祉活動への多様かつ柔軟な参加の方法にという部分があるんですけれども、確かに能力とか特技とか持つ方をつなげるということはすごく大事なことですけれども、地域に出ていくと、私、何もできないねんとか、特技なんか特にないねんということで、すごく控えめにされる方が非常に多い現実の中で、少し前から言われているのが、特技のあるなしとかではなくて、自分の良さの生かし方を見つけるところがポイントになってきていると思いますので、特技を持つ人たちをつなぐということと、自分の良さの地域での生かし方を見つけるところを加えていただくと、区民の皆さまは安心して読めるのかなというのがまず 1 点です。

次に 2 点目が、これは一番近いのは 3-2-3 じゃなくて、ごめんなさい、3-2-5 のところに当てはまるのかなと思うのです。3-2-5 が地域福祉課題解決への取組支援ということで、内容としまして、めざすべき将来像として将来像の下から 3 行目のところですね。地域とともに考え、「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」「だれでも・いつでも・なんでも言える相談体制づくり」ということが将来像として書かれているんですけれども、恐らく具体的な取組のところに福祉教育に関することを入れておいたほうがいいような気はします。福祉教育といっても、学校教育の福祉教育だけではなく、いわゆる市民教育であったり、地域教育であったり本当に総合的な福祉教育の取り組みですよ。つまり、課題を自分ごととして認識することと、もっと言うならば課題の解決も自分ごととして認識していくということを考えると、そこは一つの福祉教育ということをベースにしていかないと難しい部分もありますので、具体的な取組のところはキャッチ支援と地域支援会議のところがありますので、その下に「また」という形で話題を切り替える形で取り組みの推進を図るのは要るのかなとは思っております。具体的なものについては、事業のほうで進めていくと思うんですけれども、ビジョンという点でもアドバランを上げておいたほうがいいような気はするところです。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。1 点目の「さまざまな能力や特技を持つ人たちに着目し」と記載しているところですが、ご指摘いただいたとおり、特技がなければ、能力がなければ地域貢献できないのかと言われると、もちろんそういうことではなくて、そもそも区政会議なり他のところでもそうですけれども、地域に貢献する活動をやりたいけれどどこへ行ったらいいかわからないとか、あるいはやるとなるとまとまった時間が必要なんじゃないのかとか、実は隙間時間でできることもたくさんあったりするのですが、そのマッチングがなかなか

うまくいってないところもあると認識しています。

大きな原因として、実はそういういろんな能力を生かしていただけるフィールドはあると思っているのですが、実際にやりたい方のところにうまく情報が届いてないことも一因と考えています。区政会議でも、元気な高齢者はある程度いらっしゃるのにと問題提起をしていただいたのでちょこ助をご案内させていただいたところ、そもそもそういうのを知っている人がどれだけいるのかという指摘もいただいたということを、先ほどご案内させていただきましたが、実際にこういうところで活動できますよというご案内について、もっと広報に工夫を凝らすなり、いろんな形でトライ・アンド・エラーを重ねながら本当に欲しい人に届くための工夫をやっていければと考えています。

福祉課題のところですが、表現を考えさせていただければと思います。自分ごととして考えるのは、地域共生社会の目指すための第一歩であるということで、非常に大きな理念であると考えています。

一方、第1回の会議でもご意見をいただきましたが、表現を間違うと、「自分たちが、まだどれだけやらないといけないのか」という考えにつながってしまうリスクがありますので、できれば身近なところから貢献できることはたくさんあるんだというような、敷居を下げた導入の仕方から始まって、そこから地域をだんだん身近なものにしていくような形で表現するのも一つの手かなと考えていますので、その辺りは大阪市の計画も含めまして、いろんなものを当たらせていただいて、あまり重荷にならないような形で、かつ身近に感じていただけるような表現を何とかピックアップしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。後半のほうは知ることがまず大切というところのニュアンスもありますので、よろしくお願いします。

他に、ご指摘の点とか盛り込んでおいたほうがいい部分とかはございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木（理）委員

私、声が大きいから大丈夫です。

高齢者のほうでは、ふれあい喫茶とかサロン活動とかしていただいているということなんですけれども、高齢者と逆の若い世代のことなんですけれども、子育て世代でお子さんが生まれる年齢も大正区は非常に若年層が多いということもありまして、子育てサロンとか、子ども生き生きサロンみたいな、喫茶みたいなのは大正区ではされていらっしゃるのでしょうか。

○前田こども・教育担当課長

子ども向けのふれあい喫茶みたいなものでしょうか。

○鈴木（理）委員

そうです、赤ちゃんを連れて。

○前田こども・教育担当課長

子ども・子育てプラザなどがあります。

○鈴木（理）委員

地域で……。

○前田こども・教育担当課長

地域においては、サロン・サークルがあります。

○北吉副区長

子育てサークルを、各地域の会館で行っています。

○鈴木（理）委員

あるんですね。ありがとうございました。そういうところで、結構、生活の困難な相談とかもありますので、やっていらっしゃるんだったら素晴らしいと思います。ありがとうございます。

○鈴木委員長

ちなみに、地域の会館でやっている子育てサロンと、あと子育て広場とかはどれぐらいの数があるんですか。子育て広場というのは、地域でやっている子育てサロンみたいなものをボランティア団体さんとか事業者さんがやって自由に來てくださいという場所なんですけれども。

○前田こども・教育担当課長

本市では子育て活動支援事業を、大正区では区社会福祉協議会に委託して、場所は、子ども・子育てプラザで子育ての情報収集・提供や、子育て活動への支援など実施しています。

○鈴木委員長

マップとかはあります、区民の方向けに子育て広場とかの。

○北吉副区長

「つどいの広場」という言い方で、保育所の場所を活用して、そこに通ってない方でも來られる日を設けるなど、來てもらえる活動は行っています。他の区でも行っていると思います。

○鈴木委員長

何か補足とか、坂井委員、ありますでしょうか。

○坂井委員

すいません、大正区子ども・子育てプラザ、坂井です。補足させていただくようなことではないんですけれども、一応地域、10 地域でおっしゃってくださったような子育てサロンというのは主任児童委員さんを中心にされておられて、乳幼児さんと、その保護者さんとが誰でも來られるような形で開催を毎月されておられます。子育てプラザのほうでも、先ほど

おっしゃっていただいた保育所とかのほうでも、保護者さんと、そのお子さんたちが遊びに来られるような場所というのの提供もさせていただいておりますし、あとは地域の団体さんのほうで児童の方が来られるというような居場所とかも、そういったものもされておられます。区役所さん主導で子育て支援マップというようなものも作成していただいています、そういったところに子育て支援をしているようなところが載っているような地図というのも区民の皆さんにお届けできる形で配布されているというのがあります。

○鈴木委員長

ありがとうございました。鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木（理）委員

ありがとうございます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。他に気になる箇所とか確認しておきたい部分とか、ございますでしょうか。

それでは、ひとまずビジョンに関する視点という点についての意見はここまでにしておきたいと思います。

恐らくビジョンの先にある具体的な活動であったり支援というものは、また毎年やっている事業・業務計画書のチェックのところでまた出てくると思いますので、できればこういったビジョンと事業の報告がリンクして、この 2 点がこうやって反映していくんだというところが、われわれのほうでも想定しながら見ていくことができればと思います。

それでは、ひとまず本日資料が用意されている議題は以上で終了いたしました。皆さまには議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

ひとまずここで進行のほうを事務局のほうに戻したいと思います。

○貴志保健福祉課長

鈴木委員長、ありがとうございました。

本日配付の資料にご意見シートを配付させていただいてございます。すいません、日付がコピーを間違いまして、前回のものを誤って入れています。大変申し訳ございません。今回の会議につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、11 月 8 日金曜日までにご提出いただければ幸いです。

今回、会議で複数ご意見を頂戴しましたが、いただいたご意見を反映させました大正区地域福祉ビジョンの Ver.3 の案の作成につきましては、大体年明けをめどにして今作業を進めております。1 月ごろにパブリック・コメントにかけさせていただいて、パブリック・コメントでいただいたご意見をビジョンに反映して完成版を作成させていただければと考えています。

次回の会議については、2 月の中旬以降から 3 月の中旬ぐらいにかけてと考えております。あまり早ければ、パブリック・コメントが反映したバージョンをご案内できないことに

なりますので、大体そのめどか付いた段階で改めて日程等をお伺いさせていただくかと思
いますので、どうぞご協力、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、古川区長よりごあいさつを申し上げます。

○古川区長

皆さま、今日もご議論ありがとうございました。たくさん意見をいただいたので、少し私
から補足しながらまとめさせていただきたいと思います。

藤田委員からいただいた不登校の数字については、課長から説明したとおり、大阪市全体
のものは出ております。今スマホで確認したんですけど、令和２年、３年、４年と右肩上が
りで不登校の数は増え続けている状態でございます。

大正区についていえば、データの公表できるものはないんですけれども、私、今、校長先
生の面談に回っていきまして、全校に行くんですよ。小中学校全部回って見てみると、コロナ
禍の時に、いわゆる念のために学校に行かないという「念のため不登校」みたいなのがはや
りまして、令和２年から３年への上がり方とかが結構大きかったんですけど、今は横ばい
というか落ち着いているような状況は見受けられました。ただ、地域特性があって、貧困家
庭が多いエリアですとか不登校気味の子が多いところというのはやはりありますので、大
正区全体を網羅的に見るのではなく、地域的にしっかり見ていくということも大事なかなと
思って、今、校長等と話し合いを進めているところでございます。

それから、鈴木委員長のお話にありました健康寿命の定義的な部分、大変失礼いたしまし
た。私ども、リーフレットを作ったばかりで自己満足しておりまして、このリーフレットの
定義と同じものをしっかり書き込みたいと思っております。大変大切なご示唆を、すいませ
ん、本当にありがとうございました。

それから、樫原委員からいただきました人口増加の兆しについて、これは確かに肌感覚で
実感できるほどのぐっとした伸びはないんですけれども、私どももいろいろマルシェをや
ったり大正区の良さをだいぶアピールしてきましたので、それも若干あるといいなと。ある
いは、福祉の皆さんは知っていらっしゃると思いますけど、「ヨリドコ大正るつぼん」とい
うのができて、これは福祉の自主的な拠点として定着しつつあるので、そういう形でそこに
関与したいという人が、またどんどん入ってきたりとか、少しずつの人口増、あるいは大正
区への関心の高まりというのは見受けられるので、この流れをぜひ続けていきたいと思
いますし、リアルな人口増につなげていくよう頑張りたいと思っております。

それから同じく、樫原委員の胃内視鏡の設置のハードルが高いという話、制度的な側面は
存じ上げなかったんですけど、私もつい先日、胃カメラを飲んできて、無事で異常なしだっ
たんですけども、あれだけの機能、機器をそろえると、多分初期投資で町医者の方々と
いうレベルではできないのかなと思います。そうなってくると、例えば私ががん検診に行け
たのは、大阪市の共済組合から、そういう補助というか制度的なバックアップがあったから
気軽に行けたという側面もあります。各健康保険組合と連動して、がん検診の費用的な負担

とかをなくすという意味でも検診率を上げていくと。いろんなやり方があると思うんで、その辺は健康局等にぜひ話を持って行って、大阪市へも、予算はなかなか苦しいと思うんですけど、検診率のアップのためには市も今何か施策をとということで検討している最中ですので、働きかけを行っていきたいと思います。

それから、鈴木委員長からいただいた福祉教育の大切さ、これはご示唆をいただいたとおり自分事として考えるというのが、なかなか一般市民の方はできていないかもしれません。そういう意味では、知ることの大切さというご指摘もいただきましたので、まず広報紙等で福祉教育に資するようなものの特集を組んでみたりですとか、あるいは今日の健康増進のパンフレットのようなもの、福祉教育的な側面に資するような単発の紙媒体等を作ってみるとか、いろいろ工夫を凝らしてみたいと思います。

そして最後、鈴木委員からいただきました子育てサロンのような地域に密着のもの、これは確かに、大正区は比較的若くしてお母さん、お父さんになる方が多いので、経験者からのご示唆がすごく大事なんですけど、一方で3世代同居とか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがいまだに近くにいる、結構そういう家庭も多いというのが大正区の特徴でありますので、地域による見守り、あるいは地域による子育てのバックアップみたいなものが本当に大事だと思っています。そこが大正区らしさでもありますので、その辺をしっかりとつかんでいくためにも、ご紹介いただいたように子育てサークルですとか子育て支援マップ、これをしっかりと広報しまして知っていただくとともに、大正区は直営では「親子のつどい」というのをやっています、これは主任児童委員さんが頑張ってくださっているんですけど、そういうような形でイベント的なものでは、子育て世代がどこか必要な支援につながるような取組を引き続きしっかりやっていきたいと思っています。

今日の以上のご示唆を踏まえまして、しっかり書き込めるものは書き込んで、また最終案を皆さまにお示ししたいと思いますので、ぜひパブリック・コメントと並行いたしまして、ご指摘、そしてご助言をいただければ幸いです。本日は長時間、どうもありがとうございました。

○貴志保健福祉課長

皆さま、長時間にわたりまして忌憚なきご議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の大正区地域福祉推進会議はこれをもって終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後3時32分閉会